

令和6年度 国分寺市社会教育委員の会議 第2回定例会

日 時：令和6年5月22日（水）午前10時～

会 場：本多公民館 会議室2

事務局：会議が始まる前に、本日から第七小学校のA先生に委員として加わっていただきますので、改めて委嘱状をお渡しさせていただければと思います。

－ 事務局よりA委員に委嘱状を伝達 －

議長：第2回の定例会を始めさせていただきます。

今日はいろいろと協議事項もありますし、この後、図書館運営協議会との懇談もありますので、その流れなども確認しておきたいと思っています。

それでは、まず報告事項を事務局からお願いします。

事務局：4月20日に、社会教育委員の東京都市社会教育委員連絡協議会、こちらの総会等があり、B委員と事務局とで出席しました。当日は、お手元の資料に沿い、議案書に基づいて議事進行をされたところです。

当日、総会等の時間の後に、「共に学び合う社会教育の実現に向けて」ということで、明治大学小林先生の講演等もありました。

議長：次に報告事項の2番に入ります。

では、報告事項2「第2回国分寺市現庁舎用地複合公共施設ワークショップについて」、事務局からお願いいたします。

事務局：第2回の公共施設ワークショップにつきまして、当日配られた資料を皆さんにお示ししております。

内容につきましては、「ワークショップによる主な意見」、その次に「国分寺市現庁舎用地公共施設 障害者団体へのヒアリング」、その次が「図書館運営協議会へのヒアリングについて」となっております。最後のページが、「図書館運営協議会へのヒアリング」についてということで、結果が出ております。

今日の午後に図書館運営協議会の方とお話をするに当たりまして、この辺りは参考になるのではないかなと考えております。

議長：ワークショップはB委員に出いただきましたが、いかがでしょうか。

B委員：はい。市民とすると、まだ解せないということが出てまして、5月14日に、デザインする会という方たちのところから陳情書と署名用紙の提出という動きがありました。

陳情書を読めば分かりますが、図書館機能だとか公民館機能をもう少し熟慮して作ることをしてほしいという陳情書であり、今度の6月の議会に向けて、それが動きます。そういう現状も踏まえて、いろいろな方向からこの新しい現庁舎跡地の利用を見ていったほうが良いと思います。

事務局：さっと目は通したところではありますが、その中で社会教育委員の会議のメンバー

も交えた形での検討会や、ワークショップを引き続き続けてほしいという内容が書かれております。

議長 : 今回、ワークショップがあつて、公共施設マネジメント課としては様々な場でヒアリングをしながらやっていますということですが、福祉の分野の概念的なものがなかなか施設の形に見えてこない気がいたします。

そういう点では私たち社会教育委員としても関わっていく、考えていかなければいけないと思います。

あと、年度末にまとめ、私どもからお出しした提言についてはどうなっているのでしょうか。

事務局 : 提言につきましては、まず教育委員会・教育長にお示しをさせていただいております。

議長 : 教育委員会として、その扱いについてはご検討いただければと思うのですが、社会教育を考えていく委員会としてまとめたものですので、その辺りは考慮していただきたく思います。

C委員から公共施設の関係で何かありますか。

副議長 : 結論から言うと、その社会教育委員の会議というものがしっかり明記された、まずは意見を届けたというところは会議としては、活動の成果だと思えました。

議長 : 陳情書に書かれたというところも含めて、今までの社会教育委員の会議で話してきたことが、市民の方にも認知されたということです。これからもう少し様子を見ながら、私たちも関わっていけたらいいのではないかと考えています。

では、次に協議事項について話を進めさせていただきます。「令和5年度教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について」ということで、事務局からお願いいたします。

事務局 : 教育委員会では、「第2次国分寺市教育ビジョン」を策定して、行政の運営をしているところです。

社会教育課で令和5年度に行った事業について、評価をするということで、皆さんからご意見があればお伺いできればと思っております。

まず、社会教育が携わっている分野として、「施策の方向性Ⅲ 社会全体の教育力の向上」、「方向性Ⅲ-1 誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます」という部分になります。この中で「取組の柱」として「多様な学びの提供」が示されております。「主要施策の進捗状況1 多様な学習機会・支援の充実」につきましては、社会教育課では大人版の「宇宙の学校」を主要施策として位置づけております。令和5年度の評価としまして、大人版の宇宙の学校を年3回実施し、定員30名で、延べ85人の方に参加をしていただきました。

3回のうち1回はJAXAの相模原キャンパス宇宙科学探査交流棟の施設見学を行っております。うち2回は講師の方からの講演という形で、宇宙や月のお話や、今後の火星探査のお話をさせていただきました。参加者がお家に戻ってからもお子さんや家族の方と話題にして、コミュニケーションを取れるような講座を実施いたしました。

また、「主要施策の進捗状況3 体験学習の推進」では、主要施策として、わんぱく学校を実施しています。参加者の定員数は40人となります。火起こしや、国分寺のふるさと学習、多摩川を歩く等のプログラムを、年10回実施しております。わんぱく学校の卒業生たちが次のステップとして、青少年地域リーダー講習会へ参加する流れができてきています。

「課題及び今後の方向性」としまして、社会教育課では、今後も時勢に即した手法を取り入れて、持続可能な事業の実現を目指して進めてまいります。

資料内の「成果指標の達成状況評価」につきましては、これは社会教育課、図書館、公民館を併せて、講座・イベント等の参加者の実績が2万8,441人であったということを示しております。令和6年度の最終的な目標値は、3万人程度ということを示しておりますので、目標値に向けて少しずつ増加をしてきているというところではあります。

続きまして、「取組の柱2 自主的な学びの支援」、「主要施策の進捗状況2 情報の提供と活用の推進」についてになります。こちらではグループサークルの登録制度を行っております。115団体の登録をいただきまして、人材バンクにつきましても35人の方に登録していただいております。

続きまして、「主要施策の進捗状況3 とともに学ぶ機会の充実」というところです。社会教育課では東京経済大学の授業を受講できる特別科目聴講制度を行っております。令和5年度は、16人の方に特別科目聴講生として1年間東経大で学んでいただく機会を提供いたしました。

「課題及び今後の方向性」につきましては、引き続きグループサークルの登録、人材バンクの登録制度の充実を図っていきます。こういった制度をしっかりと周知していくことや、特別科目聴講制度を継続実施することによって、市民の方の自主的な学びの支援というものにつなげていけたらと考えております。

続きまして、「取組の柱3 学習環境の整備」になります。「主要施策の進捗状況1 学習や活動に関する情報発信の拡充」ということで、こちらはわんぱく学校、青少年地域リーダー講習会について、教育広報紙やSNSなどを使って、情報発信を行いました。「主要施策の進捗状況3 ICTを活用した環境整備の推進」ですが、令和2年度にひかりプラザの公共無線LANを設置しております。また令和5年度からモバイルルーターの貸出しも開始し、ひかりプラザの中でICTを使った活動をしていただけるように、環境整備を図っているというところです。

「課題及び今後の方向性」につきましては、整備は進めているものの、利用が思わしく進んでいないということがあります。モバイルルーターやウェブを使った会議がひかりプラザの部屋でもできるということを引き続き、PRしていければと、考えております。

続きまして、「施策の方向性 III-2 地域における学びの循環を推進します」というところです。「取組の柱」としまして「学校・家庭・地域との連携」があり、「主要施策の進捗状況1 地域で学び合う機会の創出」があります。社会教育課では市民大学講座を主要施策として位置づけています。令和5年度につきましては全

8回の開催をし、申込者は176名、全体、延べで898名の方に参加していただきました。

「主要施策の進捗状況3 学校施設を活用した地域づくりの推進」につきましては、社会教育課では、子どもたち放課後の居場所として、放課後子どもプランを実施しております。放課後子どもプランが安定して実施できるように、各学校の実施委員会に対して、さまざまな支援策をしております。また児童の参加申請につきまして、電子上でウェブを使って登録申請できるようにしたことにより、利便性の向上を図っております。

また、学校キャンプ事業も行い、学校での宿泊や、デイキャンプを市内の小学校8校で実施をしました。

「課題及び今後の方向性」としましては、放課後子どもプランを安定的に、継続的に運営していくということが課題としてあります。各校の実施に対して、必要な支援策等を講じながら安定的な運営ができるように、検討を勧めてまいります。

また、現在、第一小学校と第八小学校にプラン室といい、放課後子どもプランのお子さんが立ち寄れるお部屋を別途設けております。こちらもそれぞれの東と西の放課後子どもプランの拠点としての機能をもっと充実させていきたいと考えているところです。

「成果指標の達成状況」ということで、社会教育課、公民館、図書館で事業数22の事業を行ったという実績が報告されております。

続きまして、「取組の柱2 学びをいかす機会の創出」というところで、「主要施策の進捗状況2 地域活動の担い手の育成」についてになります。

社会教育課では、青少年地域リーダー講習会において、わんぱく学校の指導者の補助や、地域のイベントにボランティア参加することを通して、地域のリーダーとして活躍できる青少年の育成をしております。令和5年度につきましては22名の方が講習に参加しました。

「課題及び今後の方向性」としましては、わんぱく学校生が地域リーダーを目指す、地域リーダーは大きくなったら、青少年委員や、わんぱく学校の指導をしているリーダーを目指す。そういったところで、学びの循環が生まれてほしいと考えております。

わんぱく学校の卒業生で青少年地域リーダー講習会への参加を希望する方もかなり多くなってきておりまして、募集人数については、今後検討をしております。

「成果指標の達成状況評価 地域活動担い手の育成事業の受講者数」ということで、社会教育課、公民館、図書館の事業の参加者数が142名ということで実績があります。そのうちの社会教育課としましては、青少年地域リーダー講習会の参加者22名が計上されております。説明は以上になります。何か、ご意見等がありましたら、よろしく願いいたします。

議長 : 事務局から、社会教育課に関わる事業の点検・評価の部分の報告がありました。何か、ご意見等がありますか。

D委員、何か、ありますか。

- D 委員 : ご説明ありがとうございます。最後の「学びの循環」というところは、まさに私たち社会教育委員が、ずっと諮問から答申に向けてやってきたことです。子どものところはとても充実していると思うのですが、障害のある方や高齢者の方、そういう方たちの学びの循環については、何かデータや結果としてありますか。
- 事務局 : 障害のある方に対する、学びの場の提供を社会教育課として直接行っている事業は今のところありません。行っているとすれば、「手をつなぐ親の会」のアラジンさんと地域活動連絡会、それぞれの会に対して補助金を交付し、活動費の一部を補助しております。社会教育課としては、あくまでも事業を継続していただくために、補助金という形で支援しております。
- 議長 : C 委員、どうぞ。
- 副議長 : 今、D 委員がおっしゃったことに重なるところではありますが、もちろん昨年同様何を実施して、何がうまくいったみたいなどころは最低限あるとして、新しく、どういう人たちが参加できたのか、新しく届いた人たちがいるのかどうかなど、そういう観点が入ると、自分たちの答申の進捗状況というところにも返ってくるかなと思います。
- 例えば「自主的な学びの支援」のようなところも、いろいろなサークルの登録をしていくということなのですが、例えば、こういうグループの意見を収集して何かに役立てたとか、市民の声をどのように吸い上げたのかとか、それから、SNSを使ってということも、私たちの答申にもありますけれども、ルーターを貸し出したりして、これもまた新しいグループが、参加があったのかとか、内容面のところ、成果としての部分が少しでも記載されていくということは、やはり大事なかなと思って聞いていました。
- 例えば放課後子ども教室のところ、拠点機能を持っているということであれば、そのコーディネーターの方々が学びの循環を進めていく、コーディネート人材として育てているみたいなどころも、少しでも書き加えられるところがあれば、変わったなという感じがすると思ってお聞きしていました。何か総括的なコメントを書く欄があるのでしたらぜひ検討いただけたらなと思います。
- B 委員 : 私も C 委員の話は本当にそうだなと思っていて、この「課題及び今後の方向性」の字面の中が、みんな同じようなパターンで「充実させていく」とか「継続していく」とか、課題などの観点が見えにくくなっているなというのがとても残念です。やった事業に対して、やりました、終わりました、成功しましたというだけが引き継がれるのではなくて、そこで発展的に見えてきたとか、こういうことがあらわになったとかというところをもう少し抽出していくことも必要なのではないかなと、とても思います。
- せっかく校長とか先生方、経験者の方もそこにいらっしゃるの、お聞きしたいのですけれども、こういう社会教育に対して学校側としては、例えば、こんな変化があったとかお気づきになったことは実際にありますか。
- A 委員 : 私は、七小には、この4月から着任しまして、放課後子どもプランというものが小学校としては一番身近に感じています。

子どもたち、特に七小は、非常に積極的に参加して楽しんでいます。登録のやり方を変えたということもあって、参加しやすくなったという声も上がっています。

先ほどのお話で、私も同感したところがありまして、41 ページの下のところの「成果指標の達成状況評価」とありますが、「公民館・図書館・社会教育課主催事業参加者数」。ここだけが目標値の3万人に達していなくてもAという評価になっています。ほかのところは右側にある目標値を超えていればAという分かりやすい評価がついていたのですけれども、ここは大分近づいたという意味でのAなのかと。先ほどおっしゃられたように、人数を超えたとか、近づいたということはもちろん大事なのですが、特にここについては3万人に達していなくてもAとつけるのであれば、何かしらの付加価値、新たな成果としての発見というのが、さらに文章の中で表記が見られると、対外的にも説明がつくのではないかなとは感じました。

E 委員 : 最後に説明していたわんぱく学校のところ、わんぱく学校を卒業した子たちが、青少年地域リーダーの講習会に参加したというところを見て、これはすばらしいなど思って聞いていました。実はそういった地域リーダーが育っていくことが、いろいろな行事、あるいはその地域の市民の人たちとの関わり合いにすごく必要になってくるのだらうと思うのです。

例えば、今までコロナの前まで盛んに行われていた学校キャンプでも、そういった地域リーダーが活躍する場面があって、学校側としてはとても頼もしく思っていたのですが、今後の課題のところでは、地域リーダーの講習会には22名が参加したのだけれども、その子たちがどれぐらい地域リーダーになっているのか、あるいは将来地域リーダーをまた育てる役割の立場に、どのぐらいの子たちがなっていくのかというのが大事なのかなと思っています。そういった流れが明確になったということで書かれていますけれども、もう少し検証していく必要があるのかなと思っています。

それと、わんぱく学校はとてもいい取組だと思うのですが、そのよさというのが十分に各家庭の子どもたちに伝わっているのかどうかというのが、学校に勤めていて感じるところで、もっとアピールしていいのではないかなと思っています。

議長 : ありがとうございます。ほかに、教育ビジョンについてはありますか。

私からは、グループの登録や人材バンクの登録というものが、なかなか機能し切れていないのではないだろうかなという気がするところなのです。

私たちがまとめた、このリーフレットになりますが、「つながりを豊かにする人材の育成とチームづくり」というところにも直結している内容であり、この辺りが充実していくことで、地域のこと、あるいは子どもたちに関わったり、障害者に関わったりする人たちの層を厚くしていくことができるのではないだろうかなと思っています。それから、公民館や図書館の部分も含めて見ますと、コロナが明けて、少しずつ成長していることが、この数値の中に表れている気がします。今までコロナで委縮してきたものを、元に戻していこうという部分が大きかったのではないかなと思いますが、令和6年度以降、ぜひ発展させていく方向にかじを大きく切っていただいて、また事業を進めていただけたらいいのではないかと思います。

なかなか、この点検と評価に社会教育委員の会議の活動内容というものを盛り込むことは、項目もなく難しいと思いますが、先ほど副議長もおっしゃっていましたが、せつかく社会教育委員の会議として出したものを、少しでも形として残していける方向を検討いただけたらと思います。この件に関してはよろしいでしょうか。

それでは次に行きたいと思います。

その他の項目に入らせていただきます。「図書館運営協議会との懇談について」ということですが、本日はこの後、お昼休憩を挟んで、午後1時から図書館運営協議会との懇談会があります。

昨年度、リーフレットを作成して、市民の方に社会教育というものを身近に感じていただけるようにと思って進めてきました。社会教育機関である図書館や公民館の、それぞれの活動を私たちも見させていただきながら、その審議会、あるいは協議会と懇談していこうということで、昨年度は公民館運営審議会と懇談会を設けて、その後、各公民館のサポート会議にも参加させていただきました。

今回、図書館との懇談につきましても、4人で参加することになります。今日ご参加いただけない方も含めて、何か、こんな話ができたらいいのではないかとということはありませんか。

一応、前回の公運審の懇談のときにはC委員から、このリーフレットについての説明をしていただいたので、今回は私から簡単にこのリーフレットを作るに至った経過だとか、リーフレットに込めた思いみたいなものをお話しさせていただいて、あとは図書館の委員さん方からいろいろなお話を聞かせていただくことになるかと思っています。

F 委員 : 今、要するに情報通信技術というか、オンラインというか、そういったことを図書館が一番やっているのかなと思います。私たちが提言した、この2番目のICTの項目がどのぐらい浸透しているといえますか、役立っているのかなというのは、一番気になる部分ではあります。進捗状況ではないけれども、お聞きできればいいと思っています。

議長 : 図書館は、コンピュータ関連は全国的にかなり早い時期から始まっていますし、1970年代ぐらいから、国分寺でも80年代からシステムが入りました。そういう点では割と早いほうで、電子書籍についても、いわゆる一般的な本の電子書籍化というものが一定進んでいて、商業的な電子書籍と、それから国会図書館を中心にしたデータベース化のようなものも進んでいます。ただ、国分寺市独自の資料は国分寺市が責任を持って進めていかないといけないですから、その辺りの進捗状況を聞いてみたいです。

D 委員 : 私はリーフレットの1の「学びの情報や交流があふれる場」として、図書館も少し考えていました。

例えば障害者や高齢者の方たちとか、何かそういう交流、地域に根差した場としてのイベント的なものを行っているのか、いないのか、その辺を聞いていただきたいと思いました。

- B 委員 : 図書館という建物自体が社会教育施設としてあるということを十分にご理解いただいていると思いますが、もう1回、その辺りも語っていききたいなと思っています。
- 議長 : 公民館はどちらかというと、人と人の交流というものが目の前にあるという感じですが、図書館はどうしてもその個人の読書支援のような部分が大きくて、交流だとか循環だとかというものがなかなか見えにくい。それでも多少はやっているのですけれども、読み聞かせ講習会をやったり、職場体験などを通して子どもに機会を設けたり、いろいろ工夫はしていると思いますので、その辺りのお話も聞けたらいいのではないかなと思います。
- D 委員 : リーフレットの4番目の「対面によるつながりの支援」というところで、人との交流がほとんどないのか、それとも結構窓口で交流しながら、本を借りている人が多いのか、その辺を知りたいと思いました。
- B 委員 : レファレンスサービスというものが昔と比べて、今はどの程度ニーズがあるのか、今はスマホで調べれば、それで終わってしまうというところがありますので、そのレファレンスサービスということを目的として、どのぐらいの人が来ているのかも聞きたいです。
- 議長 : 図書館の事業なりサービスの実態というのは、図書館の職員でないとなかなか分からないところで、今日は運営協議会の方たちとの話し合いになりますから、その辺りのところを運営協議会の委員としてどうお考えになっているのかお話いただければと思います。私たちとしてはICT技術を進めていく部分と、対面というもの、あるいは交流というものを社会教育の機関として大切なことなのではないかと考えているということも踏まえながら、お話をさせていただけるといいのではないかなと思います。では、図運協との懇談については以上でよろしいでしょうか。ほかに何か、ありますか。
- B 委員 : 次回は。
- 議長 : 6月21日10時からです。
- B 委員 : この間の、とにかく陳情書が出た後に、どんな形になっていくのでしょうか。
- 事務局 : 6月14日に公共施設総合管理特別委員会というものが、その委員会の中で、委員となる議員で審議する形になります。
- 議長 : もう提出されていて、14日の議会で、審議されるのではないかと思います。
- F 委員 : 建築スケジュールもありますよね。
- B 委員 : 7月ぐらいで、もうお尻が決まっているのではないかなと思います。
- 議長 : 基本設計が、多分その頃になるのではないですかね。
- B 委員 : どれにするかという選択肢はなくなってしまうので、市民の方は悩んでしまうのですね。社会教育委員として、どの程度寄り添っていけるのかと。
- 議長 : 直接の主管課ではないので、あまり強く言えない部分はありますが、ただ、せっかく私どもも出した提言もあります。
- B 委員 : これから社会教育委員として何ができるかを、じっくり話し合っていくのがよろしいかなと思います。
- 議長 : 情報を共有しながら、次回話を進めて、また私たちなりに重ねていきたいと思いま

す。

次回は6月21日の午前中にお願いしたいと思います。

では、本日の定例会は終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

— 了 —